

諫早市こどもの城
実績報告書 Vol.8

～講師として、各地で感じたこと～

平成 28 年度

第1章 「講師派遣の考え方」

諫早市こどもの城には、毎年、多くの講師派遣依頼が舞い込みます。依頼先は、幼稚園・保育園、小中学校、高校、大学、青少年教育施設、PTA、民間団体、行政と様々です。また、依頼内容も様々で、児童の体験活動の指導、こどもの城の運営の事例紹介、子育てに関する講話、教師や民間指導者の養成研修のコーディネーターなど多岐にわたります。

これらの依頼に応える際に、諫早市こどもの城が考えることをご紹介します。

売り込まず

まずは、諫早市こどもの城が講師を派遣する際の位置づけについて、職場内部の決め事をご紹介します。

諫早市こどもの城は諫早市が直営する施策です。したがって、諫早市を優先する考え方を基本とします。市外からの依頼へは、スタッフのスケジュール管理が円滑にできる場合に限り、お応えしています。呼び方も、**諫早市内へ出向くことを「出前」と称し、「講師派遣」とは、諫早市外にスタッフを派遣することと**とらえています。

このように、こどもの城からの講師派遣は、こどもの城全体の中心的な事業ではなく、あくまでも、本来の業務を支えるスタッフの研鑽、情報収集の場として位置づけています。そして、こどもの城からは積極的に発信すること、つまり「講師を派遣します！」などと“売り込む”ことはしません。それでも、年々、ご依頼が増えている状況ですので、現時点での考え方を整理しておきます。

本気の場所へ

講師の依頼が舞い込むということは、こどもの城の取組に一定の評価をいただいていることであろうと考えられます。このこと自体は、とても光栄なことであり、喜ばしいことであると感じます。

しかしながら、お引き受けできるかどうか判断する際に、こどもの城が重要視しているのは、ご依頼される方々の“思い”です。言い換えるならば、相手方の本気度です。とりわけ、「なぜ、こどもの城に依頼されるのか」ということです。教育や子育てに関する講義ならば、大学の先生などの方が適任であろうと思います。指導者養成事業ならば、実績のある民間団体の方が適任であろうと思います。

そのような中、こどもの城にご依頼されるならば、「**こどもの城の、どこを参考にされたいのか**」を示していただきたいのです。実際に、お引き受けするかどうか判断に迷う例を紹介すると、「お話の内容は、こどもの城の先生にご一任します」、「こどもの城が、とてもいいと評判ですので」、「毎年やるようになっているので、誰かを探しています」などのお気持ちでご依頼された場合です。これらの言葉からは、「誰でもいい、何でもいい」という感じを受け取ってしまいがちですので、判断に迷うのです。

こどもの城としても、お引き受けするからには、「どんな課題を抱えているから、こどもの城のどこを（何を）参考にされたいのか」、「実際にこどもの城を見て（聴いて）、さらに深く知り、どのように生かしたいのか」ということをお尋ねしたうえで判断したいと考えています。

スタッフの研鑽

市外・県外等講師派遣は、休日に行っているという話題にふれましたが、スタッフにとっては、いいこともあります。それは、派遣するスタッフが、最高の学びの機会を得るということです。自らの時間を使い（旅費は支給していただくことが多いです）、こどもの城の実践を整理し、人々に伝える過程において、講師となるスタッフ本人が、勉強するという一面を併せ持つためです。

学校や役所など、多くの公的機関では、研修という形で、勤務時間内で、学びの機会が与えられます。しかし、こどもの城では、講師依頼という形で、自己研鑽の機会をいただくのです。勤務を要しない日時にまで仕事をしているのかという考え方もありますが、その時間で自己研鑽できることは、とても幸せなことだとも考えられます。

研鑽とは、学問などを深くきわめること（出典：広辞苑・岩波書店）とあります。日頃の実践について、講師という形で、よく調べ考えることは、得がたい機会であるとともに、また、実践を磨き、重ねていくことにもつながります。そういう意味において、今後も、講師依頼があれば、こどもの城での実践を優先しながら調整したいと思います。

第2章以降では、実際に訪れた地で感じたことの実例を紹介します。

第2章 「結ばれた相互交流」

この章では、講師を派遣して、そこから生まれ続けている関係について紹介してみたいと思います。

しまねの日・おきなわの日

こどもの城の開館前から、島根県の社会教育センター（東部・松江市、西部・浜田市）に、親向けプログラムの指導者養成事業の講師を4年間派遣しました。最初に依頼を受けたときに、「この事業をどのように生かしますか？」ということをお尋ねしたところ、「親向けのプログラムを開発し、県民に広げます」というお答えが返ってきました。島根県の担当者は、派遣したこどもの城職員のセリフ、動き、その背景にある子育てや教育に関する親のニーズなどについて、夜間まで熱心に質問され、何度もビデオを見られたそうです。その後、島根県は「親学」というプログラムを開発し、「親学ファシリテーター」という指導者が、献身的に活動を続けておられます。

このような経緯から、平成27年度に、こどもの城と島根県社会教育センターの間で、友好関係が結ばれました。双方の代表者による調印を伴う「姉妹都市」などと異なり、形式にとらわれない「お手紙」でのやりとりです。

「お手紙」の中でふれられているのは、大きく2つの交流です。

一つは、人の交流です。あくまでも旅費が確保できた場合ではありますが、双方の施設職員の研修として派遣し合うことです。実際に、平成28年度は島根県から合計6名の職員が、実習として、こどもの城に来られ、朝から晩までスタッフとともに活動し、研修されました。また、こどもの城からも職員を島根県に派遣して、島根県内の社会教育主事、施設職員等の指導者とともに、「諫早市こどもの城の手法を島根県社会教育にどう生かすか」というテーマで研修を開催しました。

もう一つは、情報の交流です。施設の宿命とも言える人事異動があっても、互いの施設の友好関係を続けるために、「しまねの日（島根県にとっては『いさはやの日』）」を設定し、相互に電話をかけ合い、地域の子育てや教育に関する情報交流をしようということです。島根県からの提案により、毎月1日をその日に設定し、奇数月は諫早から、偶数月は島根から電話がかかって来るという交流です。「こんな事業を企画している」、「こんなときは、どうしている？」など、短時間ではありますが、情報の交流が展開されます。

実は、このような「〇〇の日」に関しては、もう一箇所「おきなわの日」があります（平成28年現在）。国立沖縄青少年交流の家との連携です。これは、同施設が主催する沖縄県内の施設職員研修や体験イベントに、講師を派遣した縁からできた友好です。5月15日（沖縄本土復帰記念日）にこどもの城から、7月25日（諫早大水害の日）に沖縄から連絡があり、互いの施設・地域の子育てや教育に関する情報を交流するものです。同施設は、沖縄県渡嘉敷島にあり、地域と密着した運営をされています。地域との連携で運営されているこどもの城としても、大いに参考になることがありそうです。これもまた、「お手紙」によって、約束が交わされた事例です。

島根・宮崎の県立施設が取り入れた、こどもの城の運営手法

また、平成28年9月には、宮崎県内の青少年教育施設職員研修に講師を派遣しました。依頼の内容は、幼児期の自然体験活動の指導法についてでした。こどもの城は、開館以来、「森のようちえん（現在は、『森のじかん』）」という名称で、幼児期及びその親の自然体験活動を推進してきたため、若干のノウハウの蓄積があります。とりわけ、自然体験活動を機に、親の意識や行動が変容し、子育てが楽しくなったという事例などもあります。平成27年度に、宮崎県御池少年自然の家の所長が、こどもの城の事例に注目され、同施設の職員がこどもの城に視察に訪れ、実際にこどもの城の運営を体験されたことから発展したものです。

「自然の家」、「交流の家」など青少年教育施設は、元来、集団宿泊訓練等、宿泊を伴う活動の場で、主な対象は青少年だと考えられています（実際には、誰でも利用できます）。一方、こどもの城は、主な対象を乳幼児とその親としています（こちらも、実際は誰でも利用できます）。双方に共通なことは、自然体験や交流体験など体験活動を推進していることであり、異なることは宿泊機能があるか否かということです。乳幼児のいる家庭では、発達段階などを考慮し、宿泊を伴う活動を敬遠しがちです。しかし、宮崎県の施設では、青少年の自然体験活動を推進するには、乳幼児期から親とともに自然に親しむことが大切であり、日帰りのプログラムを実施しているこどもの城の取組を参考にしたいと考えられたのです。

先述した島根県立青少年の家でも、乳幼児とその親を対象にして、日帰りのプログラムに取り組みされるそうです。これらの事例のように、こどもの城に着目された施設が、一歩踏み出されました。今後も、様々な人や情報の交流を展開し、相互の施設が地域の中で、子育てや教育の拠点として、永く人々に愛されるように、結ばれた相互交流を続けていきたいと願っています。

第3章 「韓国に学んだこと」

この章からは、私たちが講師を務めるセミナーや授業において、参加された方々の反応から、私たち自身が感じたことや学んだことにふれてみます。

サッと手をつなぐ韓国の親

平成28年5月に国内を離れ、韓国の釜山と慶尚南道の大学等、計3箇所です講師をする機会がありました。テーマは、「幼児期の自然教育」です。韓国では、既存の幼稚園や民間の自然学校などにおいて、自然を使った教育が盛んになりつつあるということで、元釜山大学附属幼稚園長の先生から講師の依頼がありました。同先生は、平成27年にこどもの城を2度視察され、同年に諫早市で開催された「森のようちえん全国交流フォーラム」に参加されたことから、こどもの城にご依頼されたとのこと。釜山に到着後、早速、夜に、自然学校に子どもを通わせる親を対象に、こどもの城で実践している自然体験活動の効果などについて事例を紹介する講演会で講師を務めました。通訳は、諫早市にある長崎ウエスレヤン大学に留学していたパク・グァン・ソさん（現在は、同自然学校のスタッフ）が努めました。

実は、パクさんは、留学中にこどもの城でボランティア活動をされていた経験があり、韓国で自然を活用した教育・子育てをしたいという願いを抱いていました。留学を終えて帰国した後も、2週間の休みを活用して諫早市内に宿泊し、こどもの城にボランティアに来てくださった方です。

さらに、ボランティア活動をされている間に、こどもの城オリジナル曲「おかえり」を作詞してくださいました。

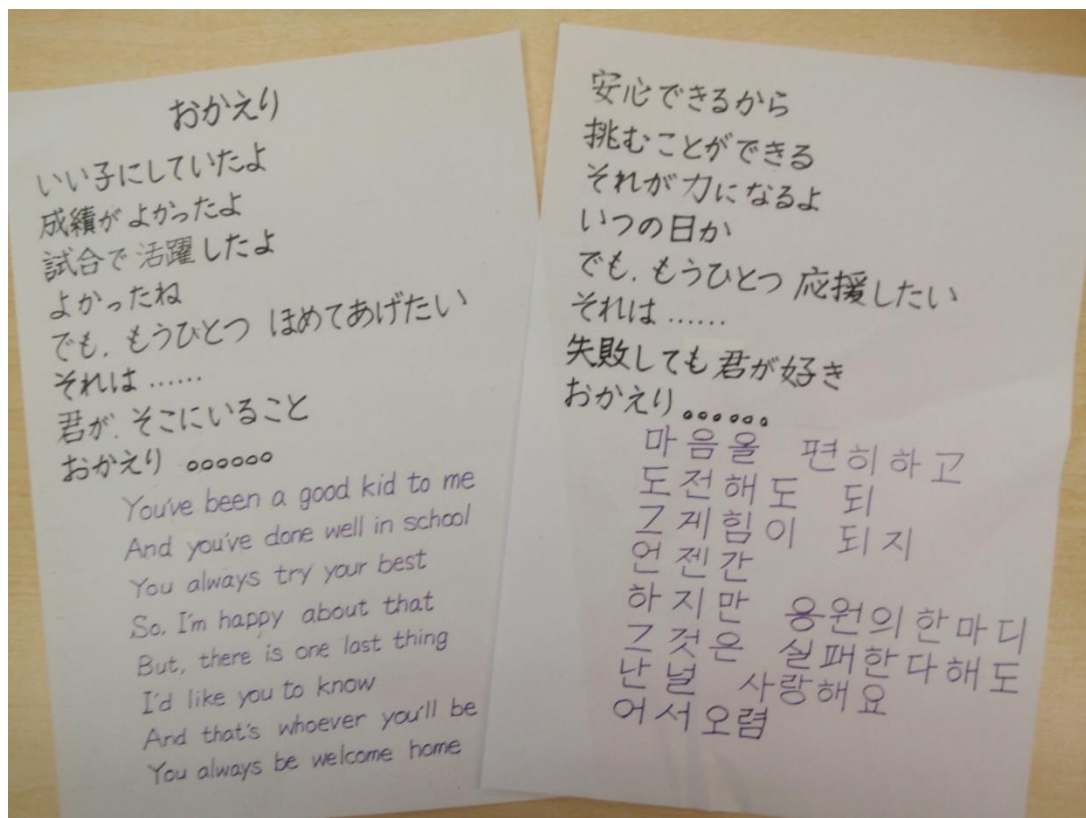
このようなご縁から、講演の中で、韓国の親たちに「おかえり」を歌ってほしいという園長先生からの希望がありました。「おかえり」の2番の歌詞は、韓国語が入っています。それを韓国の方々を前に歌うのは、かなりのチャレンジです。そこで、韓国の方々にも、若干のチャレンジをしていただこうと思ひ、「皆さん、隣の人と手をつないで、いっしょに歌ってください」とお願いしてみました。すると、韓国の方々は、なんの抵抗もないかのようにサッと手をつながれたのです。若干の驚きがありました。日本国内では、「えっ？」という言葉も漏れ聴こえ、恐る恐る手を差し出したり、手をつながなかったりすることもあるのですが・・・。

そして、韓国の方々は、大きな声で「オソ・オリョン（韓国語で『おかえり』）」と歌うのです。泣いている方もいました。隣の人と手をつなぎあった大人の姿を、ぜひ、日本の子どもたちに見てほしいと感じ、講師として招かれながら、自分が学ばせていただいたと感じた瞬間でした。

韓国の幼稚園で、こどもの城の歌が

釜山でのご縁がつながり、10月には、韓国シェアリングネイチャー協会（日本国内では、かつて「ネイチャーゲーム」と呼ばれていました）のご依頼で、韓国の幼稚園指導者等を対象に、江原道で開催されたセミナーにも講師として招かれました。

このときも、「おかえり」を歌ってくださいという要望があり（韓国の方は、本当に歌うことが大好きだと感じます）、参加者とともにみんなで歌いました。どうやら、この曲は、国や言語を超えて届くらしく、やはり涙を流しておられる方もいらっしゃいました。参加されていた幼稚園長先生の一人が、「うちの幼稚園でも歌います」と言われました。とてもうれしいことだと感じています。



みんなで歌える歌とは

釜山と江原道で経験したことは、その場にいる人みんながいっしょに一つの歌を歌うということです。幼稚園・保育園や学校、あるいはコンサートでは当たり前のことのように思える光景ですが、日常では得がたいものになっているかもしれません。韓国での経験を踏まえ、私たちが講師で行くときに、こんなセリフを語ることも増えましたので、この章の最後に紹介します。そして、こどもの城でも、みんなで歌うことを仕掛けていきます。もちろん、子どもたちに見てほしいので、大人の方々に向けて。

「もしも、10分後に地球に隕石が落ちてくるとして、ここにいる皆んなで何か歌おうとなったら、何の曲を歌いますか？ きっと、韓国では『アリラン』を歌うでしょうね。オーストラリアでは『ウォルティング・マチルダ』が聴こえてきそうです。では、私たちは何を歌いますか？ 『どうする？』と言っている間に10分が経つのでしょうか？」

第4章 「近隣自治体の親・生徒」

この章では、近隣自治体に講師を派遣した中で、感じたこと学んだことについて、ふれてみます。

反応してくれる生徒

こどもの城への講師依頼は、近隣自治体からも多いのが特徴です。第1章でふれたように、チラシやネット等で売り込まないので、実際に、こどもの城をご覧になった方からの依頼が舞い込みます。特に、12月の人権週間には、毎日のように依頼が舞い込むので、大村市、長与町、佐世保市、西海市、長崎市にある学校へ、スタッフの勤務を調整して、可能な相手先のみ対応しました。このことから、こどもの城での取組が、人権という視点から見られていることがうかがえます。

いじめ、コミュニケーションなどのテーマで、中学生や大学生に語るときに、私たちは生徒の反応を確かめながら話の展開を変えていきます。反応してくれると、講師の立場としては、うれしくなりますので、素直に私たちの感情を生徒に伝えて、こんな話題を提供してみます。

「君たちの反応が、私は、うれしいなあ。反応って、英語で書くと、Response らしいよ。ところで、英語には、こんな単語もあるみたい。Responsibility って。これは責任という意味らしいよ。ほら、見て、見て！

R e s p o n s e

R e s p o n s i b i l i t y

責任っていう単語の半分くらいは、反応になっているよ。」

かつて、日本では無気力、無感動、無関心などの言葉で若い世代を表すことがありました。しかし、近隣自治体の学校を訪れ、ちゃんと反応してくれる生徒を目の当たりにして、私たち大人の反応はどうだろうかという気になります。私たち大人は、生徒たちにちゃんと反応しているかと内省しながら、講師を努め、生徒に学ばせてもらった事例でした。

授業後に、いろんな学校からお便りが届きましたので、一つ紹介します。

「僕は、最初、人権の講演と聞いて、本当のことを言うと、『うわ～、変なの来た～』と思ったし、どうせ、ほかの大人と同じで、上から教えるのかなと思っていました。でも、こどもの城の方は生徒の輪に自ら入り、自ら生徒に話しかけて『うわ～、めっちゃいい人』ということがわかりました。お話で、『きれいな物もいつか好きになる』と聞いたとき、僕もきれいなものがあって、それから逃げてばかりとなっていて、変えようと思っていただけ、今日からは逃げずに立ち向かうことにします。」

こどもの城オリジナルソングと故郷を愛する教育～人生の達人セミナーに学ぶ

全国の都道府県で、海岸線が最も長いのが長崎県です。長崎県には離島も多く、時には、そんな離島からも講師の依頼が舞い込みます。

長崎県の高등학교では、「人生の達人セミナー」という名称で、外部の講師を招聘して、高校生が講話を聴くという授業が展開されています。平成28年にスタッフを講師として派遣し、訪れた離島の高校で聞いた話によれば、高校を卒業後、島を出て行く青年が多く、若い世代の定住が一つの課題となっているそうです。そのため、高校としても、故郷（ふるさと）を愛する教育に力を入れているとのことでした。そのような背景のある中、故郷を愛する教育につながり、高校生の胸を打つような話ができるのか、若干の不安も抱きつつ、高校生に向き合うことにしました。

そして、その不安は杞憂に終わることになりました。生徒の誰もが、顔を上げ、熱心に耳を傾け、講話後も自分の言葉で感想を語ってくれました。平日頃の学校での教育が実を結んでおられると実感しました。校長先生のお話によれば、比較的少人数の学校であるがゆえに、生徒一人ひとりに向き合い、個人を大切にしている教育が徹底されているということでした。

スタッフが選んだ題材は、こどもの城のオリジナル曲を熱唱してみることでした。この曲は、こどもの城館長と外国人ボランティア2名（米国の男性と韓国の女性）が作詞作曲したもので、タイトルは「おかえり」といいます。この曲は、歌手が独唱するだけではなく、聞き手も「おかえり」と合唱してもらう部分があるのが特徴です。生徒たちは互いの手をつなぎ、声をしっかり出して合唱してくれました。スタッフは、故郷を思う気持ちを刺激したいという意図でチャレンジをしましたが、生徒たちが見事に応えてくれた形になりました。「人生の達人セミナー」という名称ですが、実際にスタッフは何らかの達人と呼べるほどではありません。しかし、若い世代にチャレンジする姿勢をみてもらうことはできそうです。これからも、こどもの城はチャレンジする達人を目指したいと思います。

おかえり（作詞：池田尚・Keith Harrison、Park Kwan Seo）

いい子にしていたよ 成績がよかったよ
試合で活躍したよ よかったね
でも、もうひとつ ほめてあげたい
それは・・・君がそこにいること
おかえり おかえり おかえり おかえり

安心できるから 挑むことができる
それが力になるよ いつの日か
でも、もうひとつ 応援したい
それは・・・失敗しても君が好き
おかえり おかえり おかえり おかえり

第5章 「諫早市へのフィードバック」

この章では、各地に講師を派遣して学んだことを、なんらかの形で諫早市に還元したく、そんな思いを綴ってみます。

嫌がられても誘うこと

各地に講師を派遣するという事は、こどもの城の取組について聞かせて欲しいという先方の思いがあります。でも、なぜ、こどもの城なのでしょう？

子育てのことであれば保育士さんや幼稚園教諭の方に、教育のことであれば学校の先生のほうが適切かもしれません。しかし、保育士さんや幼稚園教諭、小中学校の先生から、その方々の研修として、こどもの城に依頼が来ることも多いのです。つまり、こどもの城の取組を参考にしたいということなのです。

こどもの城としては、特別なことをしている感じもなく、ましてや名前のついた商品のようなプログラムを売り出しているわけでもありません。ネットなどの手段を使って売り込むこともありません。ただ、こどもの城は、常にチャレンジすること、試行錯誤することを大切にしています。中でも、主役である子どもたちがチャレンジすることを大切に、笑顔で誘い続けています。アドベンチャー・カウンセリングという考え方の影響も受けています。

なので、子どもたちに、スタッフは「おいつ！ いっしょに遊ぼうぜ」など、一歩踏み出してみることを誘い続けています。そして、子どもたちが一歩踏み出せるように、親に対しても誘い続けます。その誘い方も、「もしよろしければ・・・」のような謙った誘い方ではなく、「ねえ父ちゃん！ いっしょにやろうや！」のように、あたかも旧知の友だちのような誘い方が主です。もしかしたら、相手が嫌がることもあるかもしれません。しかし、先回りして何もしないくらいなら、やってみて、相手が嫌がったら謝ろうという考え方を大切にしています。この手法が正しいかどうかはともかく、こどもの城の特徴の一つだと言えるでしょう。そのような手法について紹介してほしいという依頼が多いことを市民の皆さんにも還元してみようと考えています。

“出前の日”の取組

さて、諫早市に還元しようとしても、こどもの城には（休館日を除いて）毎日、利用者が訪れます。こどもの城では、可能な限り利用者の方と語り合う時間を大切にしていますが、諫早市民の中にも、まだこどもの城を利用したことのない方もいらっしゃるでしょう。また、利用したことがある方でも、例えば、こどもの城で何らかのプログラムに参加したという経験がなく、単に「訪れてみただけ」という利用形態で帰られた方もいらっしゃるでしょう。こどもの城のことを、「ふらっと来れば遊ぶとこ、ね

らって来れば深い」と表現されたお母さんがいましたが、まさに、「ねらって来れば・・・」を知らない、未体験の方も多くおられるのです。市外・県外に、子育てや教育・指導者研修などで講師を派遣していることなど、知る由もありません。しかも、知らない方・未体験の方の中には、保育士・幼稚園教諭・学校の先生方などが多く含まれます。

そこで、こどもの城では、平成27年度から「出前の日」を設定し、諫早市内の幼稚園・保育所・学校・福祉施設などにスタッフが出向く取組を始めました。とりわけ、平成27年に開催された「森のようちえん全国交流フォーラム」の効果か、保育園からの依頼で、幼児期の自然体験活動について、実際に園児向けのプログラムや保育士など指導者向けの研修で、「出前」をする機会が増えました。このような出前により、「ねらって来れば・・・」が市内に浸透していくことを期待しています。

地域と連携する国立青少年教育施設

諫早市内には、多くの市民が学べる施設があります。中でも、こどもの城と同じ白木峰に位置する国立諫早青少年自然の家は、昭和53年に受け入れを開始し、これまでに多くの諫早市民も利用されました。現役の子育て世代の親たちの多くも、小学生や中学生の頃に、宿泊学習として利用した経験があるようです。

実は、このような国立の教育施設は、全国27箇所が存在し、その一つが諫早市にあるのです。しかも、全国の少年自然の家では、3番目に設立された歴史を持つ施設なのです。諫早市が作成した冊子「先人が築いた未来への財産―諫早市65年の歩み―」の中にも、開所式の様子が写真で記録されています。自然の家にも、諫早市に建設が決定した際に、市役所に垂幕が下がっていた写真が残されています。市全体として、国立の教育機関設立を待ち望んでいたかのように感じます。

それから40年近く経ち、日本は少子化が叫ばれるようになりました。また、子どもたちの体験活動の少なさを示すデータもあります。さらには、学校の宿泊学習も、日程など量的なものや体験の中身など質的なものも、十分なのかという疑問もあります。平成28年11月に、国立青少年教育振興機構が主催した全国的な研修会で、地域連携についてのテーマがあり、こどもの城から講師を派遣しました。その場では、こどもの城の職員が、「出前の日」をはじめ、時にはボランティア活動で地域に出向く事例を紹介しました。何はともあれ、当該の地域にとけこみ、地域の方々と語り合うことの重要性を参加者が認識されたようです。この点、諫早市には、国立青少年教育施設（自然の家）がありますので、この施設の機能を生かした様々な取組が展開できそうです。こどもの城でも、これまでに、大学、地域の青少年健全育成会、こどもの城で知り合った子育てサークル等に情報提供し、自然の家を活用したプログラムを展開してきました。今後も、地域の体験活動・学習拠点として、連携した取組を充実できればと考えています。

地方創生の一翼を担えるように～北広島町・当別町の事例に学ぶ

ここ数年、地方創生という言葉を見聞きする機会が増えました。諫早市にも政策振興部に「地方創生

室」という部署があります。同じ政策振興部が所管するこどもの城も、今後も、地方創生ということの意味を意識して、日々の実践を重ねていく必要を感じています。

平成29年1月に、北海道の当別町にこどもの城から講師を派遣しました。当別町では、学校を主とした体験学習を地方創生の一環として取り組もうとする動きがあるようです。同町にあるNPO法人「当別エコロジカル・コミュニティー」の代表である山本幹彦さんは、かつて、こどもの城ボランティア研修の講師を務めていただいた経験があり、当別町が、こどもの城の情報を聞き、取組や運営を紹介してほしいという依頼でした。山本さんは、文部科学省の講師を務めるなど、環境教育の分野では有名な方ですが、ソーシャル・ワーカーとして活動されていた経験をお持ちです。法人名にも「コミュニティー」があるように、地域を意識された活動に継続的に取り組んでおられます。実績のある山本さんという人材がいる当別町が、体験学習を地方創生の一環として取り組むことに、地域の独創性を感じます。

また、平成28年9月には、広島県北広島町の主任学芸員である白川勝信さんが、こどもの城に来られ、一日、ボランティア体験をしていただきました。白川さんは、北広島町で子どもたちの林業体験などを通じて、次代を担う若い世代に、町の方々とともに、地域にある資源について価値を再発見する取組を続けておられます。白川さんが特に意識していることは、地域での林業体験が、地域の経済を回すように仕組んでいることです。これらの実績から、平成29年2月、東京で開催された「ジャパン・アウトドア・リーダーズ・アワード」において、白川さんはファイナリスト10人の中から、見事、大賞に選ばれました。

山本さんや白川さんのような方々が、こどもの城に注目され、お越しいただいたり講師として訪ねたりできたことは、光栄です。諫早市こどもの城のキーワードは、「子ども」、「自然」、「地域」、「遊び」、「学び」・・・と多岐にわたります。それらをつなぐのは、「人」です。地方創生の動きの中でも、“人が輝く創造都市”である諫早市において、こどもの城の取組も、その一翼を担えるように、これからも試行錯誤を続けていきます。